

水道料金・下水道使用料の改定に向けて(上)



府中市の上水道・下水道事業は市民の皆さまからいただいた水道料金・下水道使用料などにより施設の整備、維持管理、事業運営などの費用を賄っています。

しかし、人口減少、節水型給水器具の普及もあり、水道および下水道使用量、またそれに伴う収益が減少しています。

市としては、これまで施設管理

・検針業務の民間委託、事務事業の見直しなどにより、職員数は、24人から19人へ削減し、経営の健全化に努めてきました。

将来にわたり安全な水の安定供給、公衆衛生の向上を続けるためには、使用量が減少しても一定の料金収入が確保できるような新たな料金体系の見直しが必要となっています。

水道

安全で安定した水のある暮らしを、これからも支えていくために

水道水を利用者の皆さまに届けるためには、きれいな水をつくる浄水場、一時的に貯める配水池、家庭などへと送る配水管など、さまざまな施設・設備が必要となります。

浄水場の現状



市内には、城山浄水場・用土浄水場、そして3つの簡易水道の浄水場があります。

配水管の現状

昭和34年に給水を開始してから、昨年度末で配水管の全長は229キロメートルに達しました。配水管の寿命は、材質などにもよります

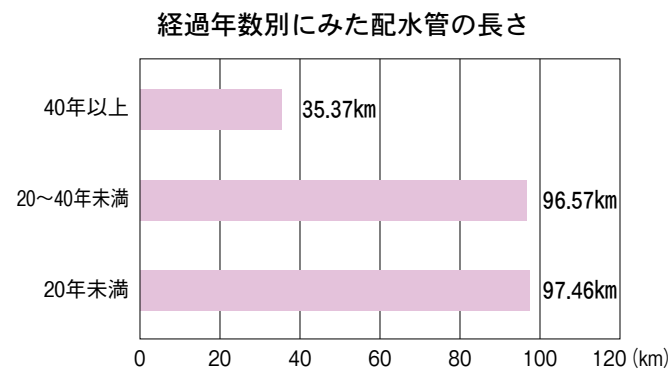


主要施設である城山・用土浄水場は、整備後30年以上が過ぎ、老朽化が進んでいます。

配水池の現状

市内には、貯水容量50立方メートル、1,400立方メートルの、さまざまな大きさの配水池が、20池あります。ほとんどの配水池が、現在の耐震基準には適合しないため、計画的かつ早急に改築する必要があります。

が、だいたい40年と言われています。今後、更新時期を迎える管が多くあります。



このように水道水を安定して供給し続けるためには、施設・設備を計画的に補修・改築していかなければいけない状況にあります。その際には、大規模地震を受けたとしても、施設の機能に重大な影響が及ぶことがないように、耐震化なども考慮しなければいけません。

下水道

衛生的な暮らしと自然環境を、これからも支えていくために

家庭や工場などから排出される汚水は、道路の下に埋設されている下水管に流れ込み、終末処理場で浄化処理をされたのち、河川などに放流されます。

市内には、府中処理区と上下処理区の2つの処理区があります。各家庭や工場と処理施設は、下水管で全てつながれています。上下処理区域内の予定していた下水管の整備はおおむね完了し、府中処理区域では、現在も整備を継続して行っています。

府中処理区の現状

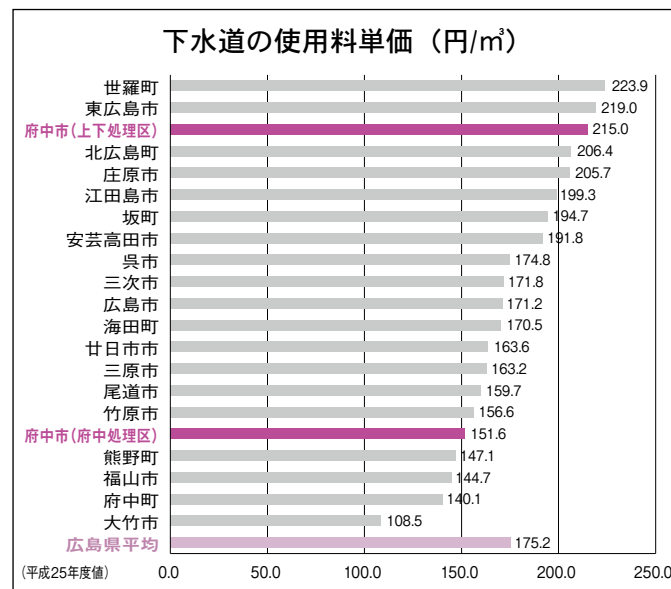
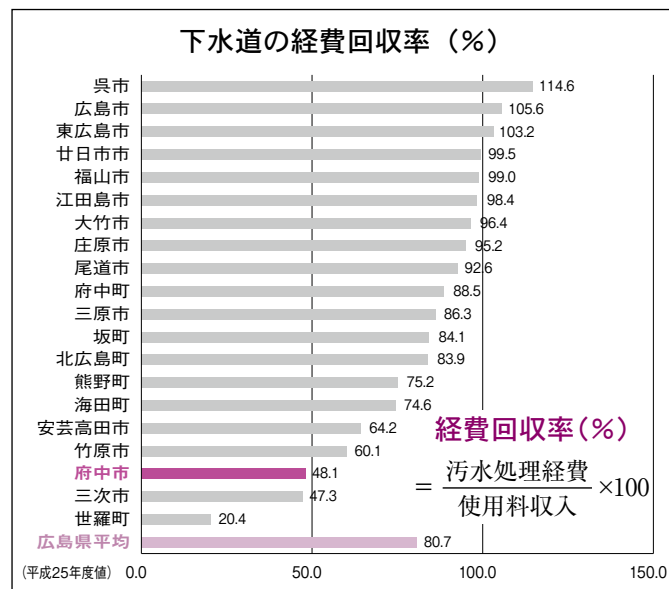
府中処理区内の汚水は、福山市と合同処理を行う流域下水道として、福山市芦田川浄化センターで処理しています。供用開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しい状況です。

上下水質管理センターの現状

上下処理区では、上下水質管理センターで汚水の処理を行っています。管理センターは、建設から20余年が経過し、設備は15年ほどで更新が必要になるので、計画的に更新しています。



下水道事業においても、施設の補修・耐震化に費用が必要です。府中処理区の下水道使用料単価は、他の自治体平均よりも低い水準にあります。経費回収率は、平成25年度だけではなく、それ以前の4年間も40%台であり、使用料収入だけでは、経費の半分も満たしていません。



施設・設備の老朽化への対応と耐震化の改築。計画的で早急な対応を必要とするものばかりです。

※次回、水道料金・下水道使用料の改定に向けて(中)は、広報ふちゅう12月15日号に掲載します。